

第14回 沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会
議事録

1. 日 時：平成30年6月11日（月）10:00～12:00
2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室
3. 出席者
 - (1) 構成員
相澤委員、岡崎委員、長我部委員、瀧澤委員、西澤委員、宮浦委員、山本委員
 - (2) 内閣府
北村沖縄振興局長、水野総務課長、水本次長、重永企画官
 - (3) オブザーバー
バックマン首席副学長、吉尾COO

○水本次長 それでは、定刻になりましたので、第14回「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また雨の中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

既にお知らせをしておりますとおり、本年3月末をもちまして、これまで座長をお務めいただきました平澤委員が御退任になられましたので、新しい座長が選任されるまでの間は、事務局において進行を務めさせていただきます。

本日の議題は、「1. 座長の選出について」、「2. 座長代理の指名について」、「3. 検討会運営要領の改正について」、「4. 平成29年度事業報告について」、「5. 10年後見直しに係る検討の進め方について」です。

配付資料の確認をさせていただきます。

お手元にあります資料、1枚目が議事次第でございます。2枚目に委員の名簿がございます。3枚目が座席表でございます。

その後、資料1として「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会の開催について」という1枚紙がございます。

続きまして、資料2-1として、「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会運営要領（改正案）」というものがございます。セットになっております資料2-2が、その新旧対照表でございます。

それから、資料3-1として「平成29年度業務実績報告（概要）」という横長の紙がございます。続いて、資料3-2として「平成29年度業務実績報告」、ちょっと分厚うございますけれども、同じく横長の紙がございます。

それから、資料4-1として「OISTの10年後見直しに向けた評価について（案）」という紙がございます。これもセットになっているかと思いますが、資料4-2として「平成

30年度内閣府委託調査」という1枚紙がございます。最後に、同じくセットで資料4-3「10年後見直しに係る検討の流れ（イメージ）」という1枚紙がございます。

乱丁、落丁などございましたら事務局までお申しつけください。よろしゅうございますか。

それでは、本日は新体制で実施する1回目の検討会となりますので、委員の皆様につきましては、私より御紹介させていただきます。左側から順次、御紹介させていただきます。

相澤益男委員でいらっしゃいます。

○相澤委員 相澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水本次長 岡崎英人委員でいらっしゃいます。

○岡崎委員 岡崎と申します。よろしくお願いいたします。

○水本次長 今回より御参加いただきます、長我部信行委員でいらっしゃいます。

○長我部委員 長我部でございます。よろしくお願いいたします。

○水本次長 同じく今回より御参加いただきます瀧澤美奈子委員でいらっしゃいます。

○瀧澤委員 瀧澤でございます。よろしくお願いいたします。

○水本次長 西澤昭夫委員でいらっしゃいます。

○西澤委員 西澤でございます。よろしくお願いいたします。

○水本次長 それから、今回よりご参加いただきます山本清委員でございます。

○山本委員 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○水本次長

本日、ちょっとおくれておられますけれども、宮浦千里委員が今回より御出席いただきます。今、いらっしゃいました。宮浦委員、よろしくお願いいたします。

○宮浦委員 よろしく申し上げます。

○水本次長 なお、大島まり委員、野路國夫委員につきましては、引き続き委員をお願いさせていただいておりますけれども、本日は所用のため御欠席でございます。

また、本日は、OISTよりバックマン首席副学長、吉尾C00に御出席いただいております。

○吉尾C00 吉尾です。よろしくお願いいたします。

○水本次長 事務局につきましては、お手元にお配りしております座席表で紹介にかえさせていただきます。

それでは、初めに議題1「座長の選出」に入らせていただきます。

資料1をごらんください。2. 構成等の(3)をごらんください。検討会の座長は、構成員の互選により決定するということになっております。座長につきまして御意見、御提案ございましたら、よろしくお願いいたします。

○岡崎委員 御提案させていただきます。

前回の検討会で座長代理をお務めいただいた相澤委員に座長を担っていただければと思います。

○水本次長 ありがとうございます。

相澤委員という御提案がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○水本次長 それでは、相澤委員に座長をお願いしたいと思います。

ここからの議事進行は、相澤座長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○相澤座長 御指名でございますので、座長を務めさせていただきます。

今、岡崎委員から御指摘がありましたように、前回の委員会では座長代理を務めさせていただきました。そして、今年度のこの委員会には、いろいろと重い任務が加わってくることとなりますが、皆様の御協力のもとに進めたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

早速でございますが、先ほどの議題のところ「座長代理の指名」ということが記載されております。そこで、座長代理といたしまして、これまでずっと委員を務めておられました西澤委員をお願いしたいと思います。いかがでございましょう。

○西澤座長代理 御指名ですので、務めさせていただきます。

○相澤座長 ありがとうございます。

それでは、西澤委員に座長代理をお願いいたします。

早速、これから議題に入っていきます。

まず、「運営要領の改正」についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

○水本次長 それでは、資料2-1をごらんください。以前、この検討会において御決定いただきました検討会の運営要領でございます。

既にお示ししておりますとおり、これまで本検討会は原則非公開ということで実施してまいりましたけれども、今回より学園法に基づく見直しという非常に重い作業をお願いすることになっております。これに当たりましては、国民の皆様には議論の内容を広く知っていただくことが非常に重要かと考えておりますので、今回より、非公開としていた議事を原則として公開するという改正を行いたいと考えております。

つきましては、資料2-1、第2条第1項「検討会は、原則として非公開とする」を「原則として公開とする」に改正をしたいと考えておりますので、決定のほど、よろしくをお願いいたします。

○相澤座長 初めての委員の方もおられるので、改正のポイントだけではなく、この運営要領そのものについても、もし御質問いただくことがございましたら、御質問していただこうと思います。いかがでございましょうか。簡単な要領になっておりますので、内容的にはそれほど大きな問題はないと思います。

そこで、先ほど御提案のありました、今まで非公開で行ってまいりましたが、これからは公開とするということが改正のポイントであります。御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○相澤座長 ありがとうございます。

それでは、早速、本検討会の第1回の公開ということですが、報道関係はいらっしゃる

のですか。それでは、入場いただいでください。

(傍聴希望者入場)

○相澤座長 それでは、公開の体制はこれで報道機関に報告していただきました。

これから本格的な議題でございます。議題4は、OISTの「平成29年度事業報告について」であります。本日、OISTのC00吉尾様に御報告をお願いしております。どうぞよろしくをお願いします。

○吉尾C00 OISTのチーフ・オペレーティング・オフィサーを4月から務めております吉尾でございます。よろしくお願ひいたします。

きょうは、先日、OISTの評議員会、理事会で御審議いただきまして確認いただきました平成29年度のOISTの業務実績報告について簡単に御報告させていただきます。お手元に資料がございますとおり、和文・英文でつくっております、本文は非常に多いものになっております。それにあわせて参考データもつけておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思いますが、私のほうからは、まず、これはどういう形でつくられてきたのかという御説明からさせていただきたいと思ひます。

これは、毎年、OISTの中で、過年度の業務の実績を事業計画に照らして点検を行ったものでございまして、それぞれについて評価を自ら下しております。それぞれの事項につきまして、評価A+からDまでということで分けております。それぞれの評価グレードの定義につきましては、「業務実績報告(概要)」のページをめくっていただきますと、A+：計画通り実施し、期待以上の成果を上げた。A：計画通り実施した。B：概ね計画通り実施した。C：計画通り実施されなかった。D：実施されなかったという形になっております。

この評価のプロセスでございますけれども、それぞれのディビジョン／オフィスで原案をつくりました後、全体をC00の方でレビューいたしまして、そのコメントに基づきまして、さらに修正が行われ、学長がグレードの確定をした後で、また全学的な会議をもちまして確認して、評議員会・理事会にお諮りして点検いただくという形になっております。

引き続きまして、業務実績報告のページをめくっていただきますと、それぞれの項目の目次的なものが書かれております。3ページのスライドは、大項目についての評価になっております。

4ページ以降が、その大項目の中での小項目、それぞれについてどうであるかという細かい評価が付されております。

それから、スライド8ページから後につきましては、その中で、特にA+、つまり計画を上回ってできたこと。それから、計画通りに行かなかったことについてピックアップしたのとなっております。きょうは、A+、Dのほかにも、Aにつきましても大学全体の動きが把握していただけますような形で、業務実績報告書を眺める形で概略を御説明させていただきます。

まず、第1章でございます。教育研究に関する事項につきまして、まず博士課程でござ

いますが、授業科目ということでまとめておりますところにつきましては、概ね事業計画通り業務を実施したものであるということで評価いたしております。

教員については、数名の退職者があり、新規採用を行うということで、数名の入れかわりが発生しております。

それから、カリキュラム・審査委員会のもとで、教育課程の再編や新規授業料の検討を行って措置しているところでございます。なお、OISTにおきましては、2011年の設置以降、設置基準上のアフターケア期間は経過済みでございますので、そのようなカリキュラムの変更等については、届け出等でできるという体制となっております。

新入生につきましては、平成29年度、37名の受け入れを行いました。

それから、修了生が初めて平成29年度に出たわけでございますけれども、14名に対して学位授与を行っております。

それから、学生の受け入れにつきましては、特に英語で全て授業を行っているということもございまして、入学前に英語とスキルを向上させた上で効果的な学習ができるようにということで、ギャップ・プログラムを提供いたしておりますが、2名がアイルランドで、4名がOISTで準備を行って博士課程の学習を始めたところでございます。

教育環境につきましては、引き続き教育環境の充実に努めたところでございます。

他大学との交流も十分に実施したいということで、他大学との学生交流。京都大学、大阪大学、奈良先端、早稲田、KAISTなどがございますが、そういったところからの学生の受け入れを進めますとともに、OISTの学生を派遣いたしております。

それから、学務システムについても、いろいろとシステム上の充実を図ったところでございます。

それから、教員の教育力の向上につきましても、メンター制度でありますとか指導取組の改善を図っております。

学生支援につきましては、こちらも概ね計画どおりに事業実施を行いました。

それから、学生への経済支援をどの程度行うかということにつきましては、ベンチマークを調査しようとしたしましたが、十分な人員が割けなかったということで、計画どおり進まなかったということで、A評価ができなかったということになっております。

キャリア形成の支援につきましても、さまざまな形で行っております。国内での就職活動の指導、会社訪問への経済支援も提供しているところでございます。

体制上の問題から、学生が他大学の研究機関のリーダー層とネットワークを構築することを計画したところでございますが、これについて十分に行えなかったということで、B評価となっております。

学生の受け入れについては、これは極めて重要なことでございますけれども、内外の優秀な学生獲得のためにさまざまな活動を計画し、これを計画どおり実施いたしております。特に、日本人学生の獲得につきましては、OISTサイエンスカフェを東京、大阪で実施しますとともに、日本人学部生を対象に英語でのサイエンス・コンテストといったものを企画

して、日本人学生にOISTを知ってもらうという活動を進めてきたところでございます。

今、私の話が業務実績報告の5ページまで行っております。

続きまして、研究活動に関する事項でございます。6ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、研究支援ディビジョンの強化等を進めておるところでございますが、1201の項目にB評価がついておりますけれども、これにつきましては、昨年10月に学内でパースペクティブ・カウンシル、外部の研究者の方々から御助言をいただく委員会を開催いたしましたところ、科学について教員同士の非公式な意見交換の場が少ないという御指摘をいただきまして、学内で教員がランチをとりながら意見交換するという取組を開始いたしましたところでございます。

研究活動の支援でございます。7ページ以降、細かく記載させていただいておりますが、これは全体的に概ね計画どおり事業活動が実施できたと考えております。

実験動物セクションにつきましては、飼育管理者がなかなか埋まらなかったというところがB評価のもとになっております。

他方、DNAシーケンシング・セクションにおきましては、シングルセルでの発現解析を行うための機器導入。解析手法の確立を行いまして、国際的なピュアレビューでは良好な評価を頂戴しておるということで、A+の評価をさせていただいております。

それから、メカニカル・エンジニアリング、マイクロファブリケーション・サポートセクションでは、新たな機器を導入して高度な研究サポートが開始されております。

科学計算及びデータ解析セクションにおきましては、高性能並列と深層学習の計算のための専用GPUシステムを前倒しで導入してサポートが強化されているということで、高い評価をいたしております。

他方、安全面での取組が重要でございまして、安全教育におきましては、全教職員に受講を義務づけまして、安全衛生の基本を安全教育として開始いたしております。なお、11月を本学では安全強化月間として諸活動を実施いたしておりますところでございます。

それから、1210のところでございますが、研究データ保存に関するガイドラインにつきまして周知徹底を図っておるところでございますが、研究倫理概論をそれぞれ受講していただくことについて、未受講者がございまして、これについて徹底が課題となっております。

研究内容・成果の発信・公表でございます。10ページから後に記載させていただいておりますが、これはデータのほうに発表論文数とか、さまざまな形の発表のデータを載せさせていただいておりますけれども、全体的に高い引用頻度のカテゴリーの中で、OISTの研究者が発表した論文の占める割合は非常に高いということでデータが出ておるところでございます。このような研究内容・成果につきましては、さまざまな広報の機会を捉えまして、メディアを活用いたしまして広報を行ったところでございます。

続きまして、教員の関係でございます。12ページから書いておるところでございますが、実はそれぞれの建物の中に教員が入るスペースの関係がありまして、建物が建たないと教

員が入れないという関係にあるところでございますけれども、今、建設中の第4研究棟の計画が若干おけていることもありまして、着任を延期している教員が発生いたしております。平成29年度の採用活動につきましては、資料に教員6名の採用が5月までに確定する予定ということをご記述いたしております。

これは、このドキュメントをつくりました時点で6名にオファーを出していたということでございまして、実際にオファーを出してどうなったかということが、きょう現在、2名、ほかに行くということがございまして、4名のうち1名は確定しておりますけれども、3名とは、まだ条件について協議中という形でございまして、引き続きすぐれた教員の獲得に努めていくことといたしております。

教員の研究評価、13ページでございますけれども、本学ではテニユアシステムを実施いたしておりますが、新しいテニユアシステムのルールが平成29年度に追加されております。

学外審査員による研究ユニットにつきましても審査が行われたところでございまして、平成29年度は3つのユニットが審査を受けたところでございまして、1つのユニットについては、若干厳しい評価が下されております。

研究成果のレポートでございます。14ページの1306でございますが、本学で行われた研究の成果について、それをオープンアクセスとして図っていくという観点から、研究者の在籍中の出版物、出版した論文につきましては、レポジトリへの登録を義務づけておまして、これによってオープンアクセスを徹底しようということでございまして、機関レポジトリ（OISTIR）を構築いたしたところでございます。

続きまして、ポストドクのキャリア開発を行うことも極めて重要であると認識しておまして、そのためのポストドクキャリア開発担当者を設置いたしたところでございます。という取組を進めているということで、A+の評価をさせていただきました。

続きまして、世界的連携につきましても資料のほうで学術交流協定の一覧をつけさせていただいておりますけれども、この協定に基づきまして、平成29年度にヴィジティング・リサーチ・スチューデントで19カ国22名の学生を受け入れるという実績を重ねてきておるところでございます。

また、地元琉球大学医学部との間の共同シンポジウムでございますとか、OISTワークショップ、ミニシンポ等を実施して769名の研究者の参加を得ております。

世界トップレベルの機関とのジョイントワークショップをホストいたしまして、374名の研究者の方にOISTに訪れていただくという実績を重ねたところでございます。

リサーチ・インターンにつきましては、74名、受け入れを行いまして、うち日本人は13名でございますが、このリサーチ・インターンを行うことで、関係する大学との連携・協力体制がかなり強固なものになっていると考えておるところでございます。

○相澤座長 少し時間が超過しておりますので、簡潔にポイントだけをまとめていただければ。

○吉尾C00 すみません。第2章のガバナンスにつきましては、全般的に着実な運営が行

われたところでございます。

理事会の議長は、トーステン・ヴィーゼル氏からチェリー・マレイ氏に交代いたしております。

予算配分と執行につきましても、着実な取組を継続いたしました。

事務事業の効率化につきましても、コスト抑制に向けまして、いろいろな調達方式の工夫をさせていただいたところがございます。

人事管理につきましても、これも職員数のデータを出させていただいておりますけれども、事務職員割合が32%という形で事業を展開いたしております。

また、男女共同参画につきましてもOISTは力を入れさせていただいております、26ページから27ページに記載させていただいておりますが、さまざまな研修トレーニングのプログラムを提供するほかに、沖縄県内の女子中高生への理系の興味を高めるための活動等を行っておるところでございます。

コンプライアンスにつきましても、十分に配慮した取組を進めさせていただいております。

情報公開、広報活動につきましても、OISTをいろいろ知っていただくということで、多くの記者会見、記者懇談会、それから在京の論説委員の方々、那覇の支局長クラスの方々をOISTにお招きして、懇談会を実施するなどの取組を進めております。

財務に関する事項でございます。競争的資金の獲得には非常に意を払って、特にTDICを中心とした民間企業との共同研究契約等に力を注ぎまして、2億円以上の外部資金の獲得が達成されております。

ハウジングにつきましても、PFIでキャンパスに教職員等のハウジングを求めることが適切であるということで、計画を進めさせていただいております。

第4章でございます。沖縄の自立的発展への貢献に関する事項につきましても、1つは、TDIC、技術開発イノベーションセンターを中心とした産学官の連携活動、もう一つは、アウトリーチ活動を中心として実績を重ねておるところでございますが、TDICにつきましても先ほども触れましたけれども、民間との共同研究、スタートアップ企業の支援といった活動を進め、インキュベーション施設をこれから準備していくという取組が始まっているところがございます。

アウトリーチにつきましても、地元の小中高生の来訪が3,800人、修学旅行生が1,330名余り訪れるでありますとか、離島での科学講演を行うという形でアウトリーチの活動にも力を入れさせていただいております。

最後が第5章のキャンパスの整備でございますけれども、先ほども言及いたしましたが、現在建設中の第4研究棟の一部おくれが見られているところがございますけれども、鋭意建設を進めさせていただいております。

以上でございます。

○相澤座長 ありがとうございます。

多くの資料をもとに説明されたわけですが、委員の皆様におかれては、これだけの資料をぼんと出されて説明を受けるというのは、ちょっとなじまないのではないかと私は感じました。ポイントを明快に、別途、ビジョンをわかりやすく出していただかないと、これでいきなり御意見をというのは大変難しいことではないかと思えます。ぜひ、これは改めて出していただくか何かでない、このままでいかどうかを求められると。

○北村沖縄振興局長 改めて出していただきます。

○相澤座長 そうですね。ぜひその工夫をしていただきたいと、まずお願いしたいと思えます。

そういう状況ではありますけれども、今、御説明伺った中から、それぞれのところで御質問なり、あるいは御意見なりが出てくるところもあるのではないかと思えます。改めて出していただくことを前提にして、本日のところは意見交換をさせていただきたいと思えます。どんな角度からでも結構でございますので、よろしく願いいたします。

○北村沖縄振興局長 お手元の資料の3-1がポイントをまとめた資料になっておりまして、それをごらんいただいたほうが。

○相澤座長 評価のランクが記載されている。中身がこれに伴ってわかりやすく記載されるとよろしいのではないか。

どうぞ。

○山本委員 新米でよくわからない点があるのですが、添付資料がブルーで書いてあるのですけれども、この添付資料がないものですか。どこか後ろにあるのですか。添付資料がないので、いいのですけれども、確認のしようがないということ。

○相澤座長 ですから、先ほどの御説明の中に資料2と言われたのですが、皆さん、資料がどこにあるのかということで、その辺でも、きょうのプレゼンテーションの基本的なセッティングをもう少し工夫される必要があるのではないか。ですから、今の添付資料は本日はついていない。

○山本委員 それを承知して言っているのですけれども、確認のしようがなかった。

○北村沖縄振興局長 事業期間の業績の報告ですから、非常に大事だと思いますので、次回、改めてわかりやすい資料をつくっていただきたいと思います。

よろしく願いします。

○山本委員 それは承知の上の質問ですけれどもね。

○相澤座長 OISTから何かコメントはありますか。

○バックマン首席副学長 はい。おっしゃることはわかりましたので、そのようにいたします。

○山本委員 実は、評価の後の見直しの評価についてもかかわることですが、資料3-1で御説明いただいた評価のプロセスというのは、OISTのガバナンスにもかかることなので、あえてお聞きするわけですが、それぞれ教育・研究の評価であるとか、あるいは私に期待されているような財務に関する評価というのも、本来で言えば、それぞれ担当の理事なり

副学長なりポジションの方がおられるので、その方が総括的にされるのかなという印象を受けておったら、いろいろな担当の方が入り乱れて評価されて、それが積み上がった格好でAとかBになっている。

ということはわからぬわけではないのですが、それはガバナンスから言うと何々担当というのがおられるのだから、どこかでまとめて、その方が1-1とか、あるいは1の全体の評価の責任を持たないと、ガバナンスの評価の関係で将来について不安がちょっと残った。これは印象で、私はまだ内容を承知しておりませんので、一方的な感想になるかと思えます。

○相澤座長 それでは、バックマンさん。

○バックマン首席副学長 それぞれの評価を行うに当たりましては、担当分野の副学長が最終的に全体を監督するという手続をとっておりましたので、その手続は、ただいま委員がおっしゃいましたとおりのものになっておりますが、その点をここに明示していなかったことをお詫び申し上げたいと思えます。

○吉尾C00 概要の4ページから後に項目と評価者ということで、担当副学長でありますとか、職員とかの割り振りになっております。ただ、御指摘のとおり、別々の副学長、職員が一つのところに入って、それを合体したものをどう評価するかということになりますと、結局、学長に上がってという構造になっております。

それから、C00の関与といいますのは、C00が評価するというよりは、むしろ記述内容として十分カバーされているとか、全体の折り合いをつけるという形での関与となっております。

○相澤座長 ただいまの点は、4ページに略号でどなたが担当したかということは記載されています。しかし、これがOISTの新しい体制なので、それぞれの役割が何なのかということが体系的に明示されないと、略号だけ出されて、こういう役職がついている。それが評価の項目のどこに入るか。これは、まさしくばらばらの体制としか見えない。そこを山本委員が指摘されたのだと思えますので、ぜひ評価上のシステムチックな体系のもとに役職を指定して示される必要があるかと思えます。

○バックマン首席副学長 おっしゃったことはよく理解いたしました。御指摘のとおり、昨年と比べまして、この検討ということのためにかなりの組織替えがありましたので、そのようにいたしたいと思えます。私どもとしては、非常にいい形で再編できているということで喜んでいる次第でございます。吉尾C00が全体を監督する立場になったということでございます。しかしながら、この資料におきまして、そういった変更なり改善なりが明確に提示されなかったということで、訂正したいと思えます。

内容としておっしゃっていることはよくわかります。これは、2017年度にかかる報告でございます。ところが、2018年4月1日から新しい組織がスタートしたということでございます。そのような形でちょうど移行期間に当たったということで、そのあたりのことを明確に示さなかったというものではないかと思えます。

○相澤座長 今、御質問いただいたようなことをきっかけに、今回、提示された実績報告という内容そのものの進め方に対してのものでありまして、バックマンさんから答えがありましたように、OISTの構造改革が進んでいる中で、この実績評価もまとめられたというところもありますので、そういうOISTの組織の体制と、それから、この報告をまとめる評価の体系をきちんと対応するような形で示していただければと思います。

それでは、ほかの点について、お気づきのところ。西澤委員。

○西澤座長代理 今の点も含めてですが、この評価というのはあくまでもOISTの中で取りまとめられた。その評価が妥当なものかどうかという、いわば客観的な目は、どこで見る体制になっているのでしょうか。それはこの委員会で見るというつくり、構造になっているのかということです。

幾つかあるのですけれども、例えば34ページの財務、外部資金のことがございました。A+の評価になっていて、目標は1.48に対して2億円で、超えているのでいいと言っているのですが、果たして日本の国立大学がこれでA+という評価をしていいかどうかということも含めて、それぞれの評価項目について、改めてそれが妥当かどうかというある種の評価基準みたいなものをもう一回どこかで定めて、客観的に果たしてこれが妥当かどうかというものの検証はどこでするというたてつけになっているのでしょうか。

○OIST 後ろから失礼いたします。OISTのコンプライアンス担当副学長の岩佐と申します。

今回、この業績報告を御説明しましたけれども、これは法律적으로는学校教育法で求められている、各大学、国公私に共通した自己点検評価の一環として、最終的に各学長が大学の報告としてまとめたものになっております。事業計画につきましては、OIST法によりまして内閣総理大臣まで決裁が要るのですけれども、報告につきましては、大学のほうで決定するという形になっております。法律的なことでありまして、そうなっておりますので。

○西澤座長代理 もちろん御指摘のとおりですけれども、それでも各大学とも外部の目を入れようとしたり、いろいろな努力をいただいていると思うのです。ですから、法律で学内全部を完結というのはいいのですけれども、今、大学で非常に困っているのは、何かあったときに、えっ、学内だけでやったのですかという外からの指摘があると、非常にそこが弱いところになってしまっていて、そういうのも含めて、いや、これはきちんと対応しています。もちろん、最終的に決めるのは学長で結構ですが、そのところをどうするかということです。

○バックマン首席副学長 基本的にこのやり方というのは、OIST及びほかの一部の大学がやっていたらと思うのですけれども、まず内部で検討いたしまして、OISTの場合にはそれを評議員会に上げて、そこで審査しながらコメントいただいて、さらにそれをもとに理事会に上げて、そこで決めていただく形をとっております。この検討委員会の代表という方が、評議員会に出席しておられます。平澤先生です。きょう、いらっしゃらないですけれども、平澤先生がおやめになったので、来年から相澤先生に評議員会に来ていただくことになると思います。

違いますか。評議員会に今まで平澤先生が代表として出ていらした。でも、おやめになったので、今度は相澤先生がかわりに。

○水本次長 平澤先生が評議員でいらっしゃるの存じておりますけれども、検討会の座長というお立場で入られているということではないと思うので、引き続き平澤先生が評議員を務められていると承知しております。

○バックマン首席副学長 ちょっと言い間違えました。失礼しました。平澤先生が続けて評議員会に出てくださいます。しかしながら、平澤先生はこの検討会の責任と仕事ということもわかった上で出てくださいると承知しております。何を言いたかったかと申しますと、ここでお出ししました評価というのは、平澤先生の入っていらっしゃる評議員会でまず見て、それをさらに理事会に上げたということです。それと同時に、内閣府の事務方の方も評議員会に参加していらっしゃると思います。いずれにいたしましても、非常に独立して、かつ厳しい評価をしていただいたものと承知しております。もちろん、この検討会も非常に独立して厳しくていらっしゃるということをよく理解しております。

以上です。

○相澤座長 西澤委員が指摘されたことは、こう理解したらいかがでしょうか。

まず、事業実績報告は、OISTが内閣府に対して提出するべき、これが義務づけられているものと思いますが、まずその確認です。

○OIST 正確に申し上げますと、これは若干ややこしいのですけれども、事業計画は総理大臣の承認が要るのですけれども、報告のほうは寄附行為で、年度が終わって2カ月以内に作成しなければいけない。それを公開せよとなっています。公開までが我々の義務です。ですから、そこをどう使うかは、もちろん内閣府のお考え次第ですけれども、そこまでが義務です。実際に決めるBOGの会議にも内閣府の方が出ているという話です。

○相澤座長 これは基本的な問題なので、事務局から。

○水本次長 制度的に、今、お話がありましたとおり、事業計画は認可ということで法的に決まっていますが、報告を出して、大臣とか内閣府の認可が要るというものではございません。それは、今、御説明いただいたとおりです。ただ、事業報告というのは、事業計画に基づいてちゃんとやっているかどうかということですので、当然、内閣府のほうにも、制度的なものではないですけれども、お出しいただいている。さらに、それを毎年、検討会のほうで見ていただいて、御意見なり御質問をいただいているという性格のものでございます。

○相澤座長 まず、そこが基本で、その次、検討委員会はこの実績報告ということに対して、どういう位置づけになるかということですが、これは、今度は検討委員会のあり方にかかわることなので、もう一度、この検討委員会は何をする会なのかということを確認に。

○水本次長 したがいまして、これ自体は今、OISTのほうから説明がありましたとおり、OISTのほうの自己評価で最終的にOISTの理事会において承認しているものでございます。したがいまして、これに対して、この検討会において何か修正をかけるとか承認するとい

う性格のものではございません。ただ、毎年度のOISTの業務実績、どのようにOISTがうまくいっているのか、自己評価しているのかということについての非常に重要なデータでございますので、この検討会に御報告し、御意見なり御質問をいただいているという性格のものでございます。

○相澤座長 それで、この検討会は、今後、OISTにどういう財政的措置をするべきかとか、あるいはこれまでのOISTが上げた実績に対して、検討会としてはどうそれを理解するか。そういうことを検討する。ですから、その中の一つの重要な資料という位置づけでよろしいですか。

○北村沖繩振興局長 これまでもこの検討会に毎年の業務実績報告がなされてきたわけですが、きょうからは10年後見直しという任務を付与された形で、この検討会がスタートしておりますので、当然ながら、その10年後見直しの前提として、この大学の業績に対する評価みたいなものがなされると思いますので、これからは、これまでと同様、業績報告を受けながら、今後の検討の前提として、大学、OISTの評価をしていただくことが必要になってくるということなのかなと思います。

○相澤座長 ですから、先ほどの西澤委員の、報告書の中身で、ここが適切さを欠いているというのは、この際の議論ではないという位置づけでお願いします。ですから、この報告書そのものは先ほどのようなプロセスで、OISTとしてはきちんと作成されたものなので、これはこれとして理解する。そういう位置づけです。

ただ、それを理解するに当たって、先ほど指摘した、この理解の仕方には大変難しさがあるので、そこをきちんと明らかにしてほしいということにとどめればよろしいのではないかと。

○西澤座長代理 ですから、ここに出ているものについて変えろというのではなくて、この評価でA+にすることは本当によろしいのですか。それは、次の回で御検討くださいという意見を述べる、また評価するということは我々の義務だと理解してよろしいですか。

○相澤座長 そういう視点で意見を出していただければと思います。

○吉尾C00 いろいろと御意見承りまして、私も実際、かかわって、同様のことを感じた次第でございます。本当に、これはA+でいいのかとか、プロセスの中で実はいろいろ指摘して、やりとりして、下げるとか、実際、そういうプロセスもございました。

A+と書いているところは、それなりにちゃんと説明できるデータがあるのかどうかという点検も経て達成しておりますし、すごく遠慮して、B評価より、さらに低い評価が出ている箇所もございまして、そんなに低い評価をつけて世の中に出して大丈夫かと、そこは何か言いわけがないのかという形での点検もしております。甘いか、辛いかというところについては、確かに外に出すこともありまして、非常に重要なことであるという認識をいたしております。

それから、評価の構造として、今のプロセスで本当にいいのかという点につきましては、十分に検討させていただきたいと思っております。

3つ目は、私も若干時間をとり過ぎまして説明しましたが、実際にこれを作業してみて、事業計画と密接に絡んでいるのですが、5章立ての構造で、その章の中の細かい事項立てがあっちへ行ったり、こっちへ行ったりする形になっていまして、もう少しこれをストリームラインして、本当に何があって、どうだったのかということがわかりやすい事業計画の立て方であるとか、実績報告のまとめ方ということを内部的にも改革していくべきだと感じておりました、そのような話は学長ともさせていただいておりますので、平成30年以降の報告につきましては、きょうのお話を十分に踏まえて反映させていただきたいと思っております。

○相澤座長 今の御説明で私なりに理解したのですが、結局、この検討会の関心事は、OISTは何を大きな戦略の柱としているのか。そして、そのことにどういう計画で進むべきなのか。その結果、どういう実績が得られたのかというステップがわかりやすく説明されればいいので、この報告、逐一適切であるかどうかと言う立場にはないと考えます。これは、今までの事務局からの発言、それからOIST側からの発言で明快ではないかと思っております。ですから、この報告書そのものをこういう形で議論するというのが、そもそもいろいろな意見が出てきてしまう形であるかと思っております。ですから、もう一度戻っていただいて、それで次回に出していただければと思います。

それでは、本日のところは、この報告書の取り扱いについてはここまでとさせていただきます。

ただいま、報道のほうでカメラが入ったそうなので、ここでワンポーズ、議論を進めているような雰囲気の場合だけをカメラの方に撮っていただいて、その後、議題のほうに移りたいと思います。

(撮 影)

○相澤座長 それでは、次の議題、5でございます。本日の極めて重要な議題でありますけれども、「10年後見直しに係る検討の進め方について」になります。

まず、事務局から資料が用意されておりますので、その資料に基づいて説明をお願いいたします。

○水本次長 それでは、資料4-1をごらんください。OISTの10年後見直しをするに当たりまして、まずどういうポイントでこれまでの実績を見ていくかということで、論点整理の必要があるかと思っております。そのための議論の、いわば事務局でつくらせていただきましたたたき台でございます。順次、説明させていただきます。

最初に書いておりますのは、この見直しの根拠となっております、学園法の附則第14条でございます。国は、この法律の施行後、施行日は平成23年11月でございます、施行後10年をめぐりとして、学園に対する国の財政支援のあり方その他について検討を加えて、必要な措置を講ずるとなっております。

御参考までに、この規定が置かれた経緯について御説明させていただきます。もともと学園法が国会に提出された、政府のほうでつくった原案におきましては、学園法の本則の

ほうで補助率は2分の1以内であると書いてございました。これは、御承知のとおり、私立学校法に基づく私立大学の補助率の上限と一緒にございます。ただし、附則で、10年間に限って2分の1を超えて補助できますよということが書いてあった。要は、原則は2分の1以内だけれども、10年間だけは例外として2分の1以上補助できるという仕組みになっていたということでございます。

しかしながら、国会の中での議論におきまして、10年たつといきなり2分の1以下というのが、OISTの目的、それから今後の発展ということを考えてときに適切なかどうかという議論があったということでございます。国会のほうで修正がございまして、本則のほうでは2分の1を超えて補助できるという形になった。一方で、そのかわりにこの附則14条が置かれた。いわば、例外と原則がひっくり返ったような形になっているということでございます。14条が置かれているというのは、そういう経緯であるということですので、まず御説明させていただきました。

それを踏まえまして、以下、資料に基づきまして、どのような形でやるべきかということについての御説明をさせていただきます。いろいろな評価ポイントはあろうかと思えますけれども、大きく分けて4つではないかと考えております。

1つは、OISTの研究・教育面。2つ目に、沖縄への貢献。この2つにつきましては、そもそも学園法の目的が世界の科学技術の発展への寄与と沖縄の振興及び自立的発展への寄与となっておりますので、この2つがきちんと達成されているかどうかというのが大きな評価のポイントではないかと思っております。

それから、3つ目、ガバナンス、適切な運営がなされているかどうか。

それから、法律にありますとおり、国の財政支援のあり方その他の見直しでございますので、財務面。

大きく分けてこの4つではないかと考えております。

なお、最終的な評価の作成に当たっては、これはあらゆる評価について言われていることでございますけれども、できるだけ定量化された指標を用いること。それから、今年度実施する沖縄振興推進調査を活用する。これは、後ほど御説明させていただきます。

以下、個別について御説明します。

まず、研究・教育面でございます。基準としては、これも学園法に書いてあることですが、国際的に卓越した科学技術に関する研究がなされているかどうかという点ではないかと思っております。具体的にどういった視点で行うべきかということで、論文の数とか論文の質。それから、受賞とか大学ランキングなど。さらに、競争的資金、科研費の獲得額、獲得率。さらには、学会等の開催数や共同研究などとなっております。

なお、この評価をするに当たって、絶対的な数値も大事でございますけれども、ベンチマーク、どこと比較するかということも大事であろうと思っております。世界の大学なのか、あるいは日本の大学なのか。それがどの大学あるいは研究機関であるべきなのかということもあわせて御議論いただければと思います。この関係については、OISTのBOGにおいても、

ベンチマークは非常に大事であるという御意見があったと伺っております。

続いて、教育面でございます。こちらも国際的に卓越した科学技術に関する教育がなされているかという基準かと思っております。

評価の視点ですが、入り口として、志願者はどのぐらいいらっしゃるか、あるいはその志願者はどういう属性の方たちなのかというのが1つ目。

それから、現在いらっしゃる在校生がどのような成果を上げているのか。もし御協力が得られれば、在校生に対して実際にお話を聞いてみてもいいのではないかと。

それから、OISTにおいては在校生に対していろいろなサポートをしていると思っておりますので、これがどういう状況にあるのか。

次に、今年、初めての卒業生が出ましたので、その方がどういう進路を選んでおられるのか。これも可能であれば卒業生にお話を聞いてみるということもありかと思っております。

その他、OISTは特徴的な教育をやっておりますので、どういうものであり、どういう評価を得るべきなのかということも評価ポイントかと思っております。

以上が研究・教育面でございます。

続いて、沖縄の振興及び自立的発展への貢献でございます。沖縄への貢献と申しましても、さまざまな観点があろうかと思っておりますが、大きく分けて4つではないかということで分けさせていただいております。

まず、教育研究の面でございます。沖縄の特性や資源を活かすなど、沖縄の振興に資する教育研究がなされているかどうか。

具体的には、例えばサンゴのゲノム解読といった沖縄の特性や資源を活かした研究がなされているか。

それから、沖縄県においてもいわゆる科学系の補助金などがありますので、こういったものが獲得できているのかどうか。

それから、琉球大学を初め、県内の大学あるいは地元の企業との連携はどうなっているのか。

あるいは、琉球大学などとの学術交流はどうなっているのか。

それと、ちょっと毛色が違いますが、沖縄出身の教職員、学生はどのぐらいいるのかといったところがポイントになろうかと思っております。

2つ目に、地域交流でございます。沖縄県民との交流を通じて、沖縄の教育・科学技術の発展に貢献しているのかどうか。

具体的には、いろいろなイベントなどをOISTは開催したり、参加したりしていますが、それがどういうものなのか。

それから、とりわけ沖縄の子供向けに出張授業をやったり、OISTに来ていただいたりしていると思っておりますけれども、そういったものの内容。

それから、沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議、これは沖縄県を初め、沖縄県の各種団体などがお入りいただいている、OISTに対して寄附などをいただいている団体です

けれども、こういった団体の活動状況はどうなっているのか。

さらに、当然のことながら、沖縄県、恩納村といった地元の自治体のお考えはどうなっているのかということ。

次、ペンディングとしてありますけれども、沖縄県民一般の方がOISTをどのぐらい知っていて、どのように感じておられるのか。これは、もし調査するとなりますと予算が必要になりまして、現時点で予算があるわけではございませんので、ペンディングとさせていただきます。

3番目、非常に大事な産学連携でございます。産学連携あるいはイノベーション・エコシステムの形成が進んでいるのかどうかということで、産業界との共著論文。

それから、共同研究、受託研究、獲得額。

さらに、今年度、インキュベーター施設を建設することになっておりますので、そこへの入居状況、どのような実績を上げているか。

ベンチャー企業はできていて、どんな実績を上げているのか。

特許の数はどうか。

さらに、これは地元の皆さん、自治体だけではなく、企業とか金融機関あるいは連携をサポートするような機関、これは沖縄に限らずございますので、そういったところにお話を聞いてみてはどうか。

その他いろいろな取組などについてということになっております。

それから、4番目については、やるべきかどうかも含めて御議論いただければと思いますが、OISTについて、OISTがあることそのものの評価。すばらしい大学が沖縄にあること自体が沖縄にとっていいことなのだという議論もありますので、そういったところを評価すべきかどうかも含めて御議論いただければと思います。OISTのブランド効果という書き方をさせていただきましたけれども、例えばこれをやるとして、どういう形で評価するのが適切なのかも含めて御議論いただければと思っております。

続いて、大きな3つ目としてガバナンスでございます。これは、組織として、学校法人、大学院大学として、OISTがちゃんと運営されているのかどうか。とりわけ、OISTは学園法という特別な法律で特例措置が講じられていますので、その点がうまくいっているのかどうかというのが大きなポイントになろうかと思っております。

いわゆる理事会、評議員会の活動でございますとか監事の活動。

事業計画の内容。

それから、何か問題がなかったかどうか。それに対して、きちんと対応しているかどうかといった、いわゆる一般組織の部分ももちろんでございますけれども、OISTの場合、国際性や学際性を初めとして、特別な特徴が標榜されていますので、その点がうまくいっているのかも含めて御議論いただければと思っております。

続いて、広報でございます。これは、沖縄県内はもちろん、日本全国あるいは世界において、OISTの知名度とイメージは向上しているのかどうかということで、具体的には関連

記事でありますとかプレスリリース、シンポジウムの開催数、OISTの訪問者数などが見るべきポイントかと思えます。

その他ということで、男女共同参画でありますとか情報化、情報公開など。これは、一般の組織と同様でございますけれども、その進捗状況などを見ていく必要があるのではないかと思います。

最後に、財務の関係でございますが、大きく分けて2つにしております。

1つは、現在ある予算をきちんと執行できているかどうか。有効的、効率的、適切に使われているかどうか。例えば、極端にお金を余らせてたりしていないか、不適切な使い方をしていないかという、これは当然のこととして見ていただくとして、その他、よく言われているのが、教員1人当たりの予算額とか論文当たりの予算額といった活動のコストパフォーマンスという書き方をさせていただいておりますけれども、そういったところはどうかというところがポイントかと思えます。

それから、もう一つは、自律的財政基盤の構築で、これはまさに外部資金が取れているのか、外部資金を取るためにどのような努力をしているのかという点。それぞれ科研費もありますし、企業からいただくお金、助成金、寄附などについて、それぞれ見ていただくということかなと考えております。

続いて、資料4-2でございます。先ほど1ページ目にございました沖縄振興推進調査を活用するという、その調査でございます。今年度、内閣府におきまして、少額ではあるのですが、調査費を確保いたしております。何に使うかと申し上げますと、今、まさに申し上げました議論をしていくに当たって、ほかの大学とか研究機関がさまざまな評価をするときに、どのようなポイントでやっているのか。まさに評価の視点ですね。ほかの事例を調べるための予算でございます。これは委託調査になっておりますので、民間事業者にお願いして調べていただくものでございます。

調査結果そのものは、恐らく今年度末のほうになるかと思えますけれども、適宜、進捗状況などはこの検討会に報告させていただきまして、議論の参考にさせていただくことを予定いたしております。

最後に、資料4-3でございます。これは、以前もごらんいただいたものでございますが、検討の流れのイメージでございます。今回、1回目ということでペーパーを出させていただきましたので、また、これをもとに議論いただきまして、論点整理、どういうふうにして評価していくのかというところを御議論いただいた上で、そのために必要な資料というのは、我々事務局で用意する分もございまして、OISTのほうにお願いしてお出しいただく分もあろうかと思えます。それを踏まえて、それぞれ恐らく何回かに分けて個別のテーマについて資料をもとに議論を続けていただくことを考えております。

それと並行して、OISTはもちろんのこと、沖縄県や恩納村、さらに関係者の皆さんにこちらに来ていただいたり、あるいはこちらが沖縄のほうに行っていただいて、いろいろな人のお話を聞いていただくことも必要かと思っております。OISTの理事会のほうでは、海

外で実績を生んだ研究者の方からの意見も聞いたらどうかという御意見もあります。例えばそういったことも考えられるかと思っております。

また、並行してOISTのほうでも自己評価の準備を始めておられます。こちらは、どちらかというアカデミックな部分を中心に、どのような成果を上げているのかといった、まさにトップレベルの研究者の方に評価いただくと聞いておりますので、この結果が判明次第、この検討会にフィードバックしていただいて、あわせて御議論いただき、最終的に評価報告書をつくっていただくことを考えております。

その出していただくタイミングでございますけれども、平成33年度の上半期、6月ぐらいまでにと思っております。これは、政府の事務方の作業上、次の34年度予算の作業に間に合うようにという趣旨でございます。もし、評価報告書の中で、例えば法律を改正すべきであるといった制度改正についての御提言もいただいた場合は、その作業も当然並行して進めるということになっております。

御説明は以上でございます。

○相澤座長 ただいま全体像を説明していただきましたが、こういう範囲とスケジュールを進めていくということでございます。

まず、本日は、詳細に入る前に、進め方そのものについての意見交換をしておいて、さらにそれに基づいて、そのステップ、ステップでどう項目立てして進めていくかという議論になるかと思っております。本日は、大きな範囲、これに集中して御意見いただければと思います。御質問でも、御意見でもどうでしょう。

○宮浦委員 私、今回初めてですので、ちょっとよく理解できていない部分が多いのですが、まず、この会のミッションということで、先ほど外部評価委員会そのものではないという御意見でしたので、そのように理解させていただいたところですが、そうしますと、さまざまな意見を述べる会であるとし、中期目標の部分がどのように設定されているかというのがまず重要な部分で、その目標に向かっての到達度を明確化した上で、それぞれの詳細な課題がどこにあるかという意見を述べる会なのかなと思えました。

そうなりますと、中期目標的には、この10年後というのが一つの目標の視点なのかなと理解したところでございますけれども、10年後の見直しといいますか、目標として、どのように数値目標が設定されているかというところが若干見えにくくて、それぞれの項目は教育研究あるいは社会貢献はよろしいかと思うのですけれども、この10年後の目標値がよくわからないといいますか、数字になっていませんので。例えば、大学院生を各国からより集める、あるいは研究推進する、ベンチャー企業のインキュベーション施設をつくってベンチャーをふやす。項目はよろしいのですけれども、どのぐらいの数値設定、目標設定がなされているか。それに比べて現状はどうなのか。

例えば、学生定員何名について、どれぐらいの倍率の学生が集まっているのか。それについて、過去5年間の推移がどうであるか。それを見た上で、今後四、五年をどう考えて

いくか。定員はふやすのか、変わらないのか。

あるいは、テニユアトラック教員、優秀な方を集めるというのは当然だと思うのですが、3年任期のテニユアトラックは、通常型に比べて短いと思いますので、テニユアトラック3年でやっていくのか、5年でやっていくのか。どういう分野を強化することをミッションとしているのかという、目標をもう少し具体的に教えていただくようなプロセスがあると理解しやすいかなと思ったところです。

例えば、パワーポイント等で、こういう数値目標に比べて、今、どのあたりだという話を伺える機会があると理解しやすいかなと思いました。

○相澤座長 大変重要なポイントだと思います。この評価の項目立てがいきなり提示されているわけですが、その前にOISTのこの10年における目標設定、それと実際にそれがどう実施されてきているかという。これは内閣府が正確につかんでいるところだと思いますが、まず、こういうことを検討するに当たって、この全体像がまず示される必要があるというのが今の御質問だと思います。

事務局からお願いいたします。

○水本次長 OISTの場合、国立大学のような法的な中期目標が今、あるわけではございません。したがって、目標という形で、数値について、何々を幾つにするという明確なものはないのですが、あえて申し上げれば、4年ほど前ですが、OISTにおいて枠組み文書Ⅱというものを自主的につくっております。よろしければ後ほど配布させていただきます。この中で、目標ではないのですが、今後の見直しというか、OISTとして、今後こういうふうにしていきたいという内容が書かれておまして、その中に幾つか数値も入っていたりしますので、これについて、またどこかで御説明させていただく機会を設けるのかなと思っております。

○相澤座長 ですから、その枠組みが出たときに、第2期というフェーズに移っていくという全体像がきれいにまとめられています。そういうものをベースに、今、御指摘のように、数値目標化される以前に、そういう大きなOISTの推進計画、それに相当するものがあるかと思しますので、それを実際の目標立てというところと同時に、どう実施されてきたか。特に予算面でどういう手当てをしてきたか、これが今後の検討会では極めて重要ではないか。

○バックマン首席副学長 OISTの10年見直しといたしまして、今、お話に出ております枠組み文書Ⅱにつきまして、見直しをし、改正するということを考えております。

○相澤座長 宮浦委員が御指摘になったように、国立大学法人のような中期目標が設定されて、それに基づいて実施されていくという構図ではない形ですので、そのかわりと言っては何ですが、対応するのが先ほどのフレームワークだと。これから、その次のフェーズでどう全体のスケールを考えていくのかということが出ています。

○北村沖繩振興局長 OISTは法律によって設立され、まさに今、徐々に規模を拡充している途中です。その中の1時点であります平成26年7月に枠組み文書Ⅱというものがつくら

れておりますので、宮浦委員の御指摘のあった、まずOISTが今、どういうふうな目標というか、枠組みを前提にして大学院大学を設立し、整備しつつあるのかということが、これによって一応コースづけられているだろうと思いますので、次回、この枠組み文書で何が示されているのかということの説明し、それについて、それがどういうふうにその後、足元まで実施されてきたのかということをご説明することが、まず第一歩として必要だろうと思います。

○相澤座長 どうぞ、瀧澤委員。

○瀧澤委員 今まで議論されたことは、私もそのとおりだと思ひまして、つけ加えてお伺いしたいのは、評価の方向性の中で、研究・教育、沖縄への貢献という幾つかの柱があるのですけれども、OISTが研究にフォーカスするのか、あるいは教育あるいは産業振興なのか。フォーカスする点がどこかによって、何を最初にやるべきなのかが変わってくると思います。研究にフォーカスするのであれば、産業振興は時間がかかるかもしれない。けれども、将来的にはこういうステップを踏んで産業にも寄与するという絵図面があって、恐らくやられていると思います。

ですので、そういった、もともと計画を立てられた絵図面がうまくワークしているのか。それがこれからワークする見込みがあるのか、改善するにはどうしたらいいかという具体的な構造を見せていただくことが重要かと思ひますので、先ほど宮浦先生がおっしゃったことと同じなのですけれども、戦略的な構造がどうなっているのかというのを特に見せていただければと思います。

○相澤座長 それでは、ただいまの御意見は、この次に用意する資料の中に反映されたものを出していただく。

そのほかいかがでしょうか。長我部委員。

○長我部委員 議論の仕方の確認ですけれども、今、皆さん方がおっしゃったようなフレームワークⅡに基づいて、評価するという視点は理解致しました。同時に、建学のときの精神とか学園法の目的に基づいて、フレームワークⅡそのものが適切な目標になっているのか。そここのところも議論の対象になるのか教えて頂けますか。

○相澤座長 フレームワークⅡというのは、実はこういうそれぞれの項目についてもみんな入っていますので、今、御指摘のところは当然議論の対象になっています。

○長我部委員 わかりました。フレームワークⅡがどの程度具体的かによるのですけれども、あまり抽象度の高いものだと議論しにくいと思うのですが、度具体的に書いてあるのであれば、そういうことでよかったのかどうかということ自体も、フレームワークⅡに沿ってできたかどうかということと同時に、議論の対象になると理解しました。

○相澤座長 先ほど局長から御説明があったように、OISTはOISTだけの大学設置法で作られたものですので、そこでは10年を一つの区切りとしており、国立大学法人的に言えば中期目標的な設定と類似している。ただし、OISTの事業計画は、10年たったらここまでということが必ずしも明確ではない。大きく分けると、第1フェーズから第2フェーズに行

く。そのところに規模が拡大されていくプロセスが入っています。ですから、そのところで実質的には今回、挙がっている評価もかなり動いたわけです。そして、第2期の規模拡大が適切だったかどうかということが議論された。そういうプロセスを経てきていますので、フレームワークⅡそのものについても議論が入っていたのです。

そういうことも含めて、さっきバックマン副学長からありましたように、このフレームワークⅡをさらにリバイスということも出てきましたので、それらを踏まえて、その都度慎重に要求をこういうところに出していただけると、全体像を見ながら進められる。

西澤委員。

○西澤座長代理 今のお話で4-3を見ていますと、今年度中に論点整理があつて、その後、評価の視点を作成するという。4-1で挙がっている評価の方向性の中身ですが、先ほどのフレームワークⅡで、10年後、それで進めたらどうなるかという視点が1つあると思います。

それともう一つ、改めて、それとは違う形の評価をまたここでつくっていく。それは、別に我々がこういう論点が必要じゃないかという意見を出し、それをOIST側が受けとめてという感じを出していくという、そういうある種のやりとりをした共同作業的なことになってくるのか、それともこれからOISTがフレームⅡの見直しも含めて、10年後、こういう目標にしますと。それに対して我々が意見を言う形で検討するのか、その辺については先ほどの4-3の流れを含めて、どうなっているのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○相澤座長 これは、むしろ事務局のほうから御説明いただきたい。

○水本次長 もちろん、30年度、31年度、32年度の分け方というのは、余り正確なものではなくて、今年度の中にヒアリングとかをしてもいいし、前後はあり得るものという前提でございます。

その上で、この枠組みⅡというものは、OISTのほうでまとめた、ある段階での方向性ですので、非常に重要なものではあるのですが、これのおりやっているか、やっていないかというのを議論していただくというよりも、それはそれで1つ大事なのだけれども、あくまでもこの検討会として、OISTの10年後以降を見据えたときに、どこをチェックしなければいけないかという議論をフラットにさせていただいて、その中で、これをチェックする必要があるらチェックする。そういう形で進めると考えております。

○相澤座長 フレームワークⅡというものが、きょう御報告いただいた業務実績報告とは本質的に違うところなんです。業務実績報告は、あくまでもOISTが何をやったかということだけを記載している。OISTの中では、自己評価をやっている。フレームワークⅡというのは、実は第2期に規模拡大をしていくところのOIST側のプロポーザル的な要素があったわけです。ですから、フレームワークⅡは評価のためにつくられたものであって、その評価というものが、OISTを今後、どの程度の規模に拡大していくかというのが適切かどうかという、そのための資料と考えてよろしいのではないかと。

ですから、フレームワークⅡを今回、ここで議論する必要はないと思います。議論する必要があるのは、これのリバイスされたものが、OISTのOIST側としての将来のビジョンということになるのではないかと思います。そこが十分にこの検討会でも意見交換がなされる必要があるのではないかと。そういう取り扱いなので、今のような資料が既にあるものについては、全体像をとにかくつかもう。それは、この評価についてということで、論点の整理をするために、事務局が用意されたものはこういう項目立てになってくるけれども、きょうの議論で明らかになってきたことは、まず前提条件をもう一度整理しましょうよということではないかと思しますので、個別の項目については、次のステップのことだという理解でよろしいでしょうか。

○北村沖繩振興局長 まさに、これからどう議論するのかということが非常に重要だと思います。これから足かけ3年ぐらいかけて御議論いただくわけで、そのいわばスタートに当たって、今ある大きなフレームワークみたいなものとして、枠組み文書Ⅱというのは一体どういうものなのかということ、まず御理解いただくことが大事だと思いますけれども、そのこと自体をここでその中身の是非、妥当性を御議論いただくのが目的ではなくて、そういったところにもらみながら、ちゃんと御認識いただきながら、法律の附則で10年後見直しをすると書かれてあることをどういう形で評価し、結論を見出していくべきかということ、この検討会で御議論いただく。

まず、ベクトルの方向性みたいなものをしっかり定めてから、議論をスタートさせるということだと思いますので、その出発点に当たって、今ある枠組み文書の報告は、次回、ぜひさせていただきたいと思しますので、また、業務実績報告についても、今回、非常に限られた時間で多くのことを御報告しようとしたので、我々の検討会の任務に照らして、業務実績報告の中でちゃんと参照すべきものについては、もう少しわかりやすく、次回、OISTから報告いただくべきだとすれば、そういう形で進めたほうが、業務実績報告全体も時間をとって、また詳細に報告いただくよりも意味のあることなのかなという気がしておりますが、いかがでございましょうか。

○相澤座長 今、局長がまとめられたことは、皆さん、きょういただいた御意見を全部反映していただきましたので、どうぞ、その線でもよろしく願いいたします。

ただ、私から一言だけ指摘しておきたいのは、このスケジュール表の最後に、平成34年度概算要求へ反映。この評価は、あくまでもこれを後押しするためのものだと、事務局はなかなか言いにくいところではないかと思しますので、私からあえて申し上げると、結局、何のための評価かというのは、要するに次の10年をどう進めるべきかということ、ここで今までの10年を見返しつつ、そしてどうするかということ、これを提案していくことが重要なことではないかと思しますので、よく評価は、何のための評価かということが問題になりますが、この件につきましては明快であると、そういう理解でよろしいですか。

○北村沖繩振興局長 はい。

○宮浦委員 非常に明快になってありがたいと思うのですが、むしろそれを明確化

する上でも、将来構想と言うのですか、ポジティブな広報がすごく重要ではないかと思っ
ていまして、10年後見直しという文言が出ますと、10年後は不透明、将来どうなるかわか
らないというニュアンスがつきまってしまうので、恐らく優秀な教員や優秀な学生を集
めるに当たっては、5年一貫ですし、教員にとっては、テニユアを取れば、そこでやっ
ていくわけですから、エクスパンドするニュアンスの広報戦略を打っておかないと、日本人
の学生のいい人が集まらないとか、あるいは教員選考でほかへ行ってしまうという原因に
なりかねないと思います。

ですので、33年度まで、よく検討して34年度につなげるのはいいのですけれども、少し
早目に将来計画の拡大路線というのを何らかの方法でアピールされることが非常に重要で
はないかなと感じました。

○相澤座長 全く御指摘のとおりだと思います。実は、フレームワークⅡというのは、第
2期、いかに重要か、その適切性とといったものをビジョンとともに示されているわけ
です。ですから、それに相当するようなものがOIST側からもぜひ出てくるべきで、そ
してここでその妥当性を議論するということになる。

それから、昨年この検討会で新学長のピーター・グルースさんが、私たちが沖縄に行
って現地での会合をやったときに、明快に学長としてのビジョンを示された。それは、
単に事業計画がどうのこうのということではなく、ビジョンです。そのためには、こう
いうことがしなければならないことで、こういう予算措置が必要だとか、そういう構
図になっていました。多分、それがもう少しスパンを広げた形で出てくるものがフレ
ームワークⅢでしょうか、そのリバイスされたものが、まず大学側から出てくるの
ではないか。さっき言いましたように、あくまでも10年後見直すわけじゃなくて、その
次が重要だと。

ただ、これは内閣府側としては、将来の計画を出すのだということでは、いきなりは
できない。これは何か制約があるのではないかと思います。

○北村沖繩振興局長 我々は、毎年予算を要求し、政府として閣議決定して執行して
おります。先ほど、国立大学法とちょっと違う特殊な位置づけで、いわば私学のような
形で、この大学が設立されているということの御説明もありましたけれども、そうい
う中では、我々は将来にわたる計画を政府としてオーソライズするという立場には
ありません。ただ、この検討会が10年後見直しに向けて、将来についてOISTが
今、どういう長期ビジョンを持っているかというものを示してもらえないと、な
かなか建設的な議論ができないというのは私も理解できますので、それはOIST
側からお示しいただくことは、我々として決して否定するものではないというこ
とだと思います。

○相澤座長 岡崎委員、どうぞ。

○岡崎委員 長年、委員をやっていて、印象ですけれども、法律でこの大学は世
界的な研究をしなければならないというものをうたっていて、一方では、沖縄の
振興に寄与しなければいけないとなっていて、これは一般的に見ると両立するの
はなかなか難しいと考えていて、それを手探り状態でやってこられたのが今ま
で、そのためには一定の数の研究者

が必要だし、一定の施設が必要だし、一定の人が集まって、そこでどういう展開をしていくかという検討も必要だと。まさに、それをいろいろ過大な国費というか、通常で言うところとあり得ない財政支援を受けている中で、その命題を満たすためにどうするかということ、我々などの指摘も受けながらやってこられたというのが実態だと思います。

10年後の見直しは、これから数年かけてやるわけですから、法律の改正というのも視野に入れているということも想定されていますので、一体どういう方向に向かっていったらいいのかという議論を、決めつけではなくて思うところと、それから、それぞれの御経験の方々がそれぞれの視点でこういうことをと言うような場をつくっていただいて、まず、その実績等々をビジュアルに示していただいて、現状を踏まえながら、一体どういう方向に今後の10年は進んだらいいのかという建設的な議論をするためのベースをじっくり議論していただいて、そのベースの議論の上に、どういう方向に進んでいったらいいのかという各論のディテールの議論があると思うのですね。

ですから、悩んでいろいろやっておられて、多分、言いたいことは相当あると思いますけれども、前例があるわけじゃなくて、前例があっても内容が違うわけで、そういう中でどういう方向に進むべきかということ、まずは議論されたら一番いいかなと思います。

○相澤座長 この検討会がどうあるべきかを確認いただいたと思います。

そのほかいかがでしょうか。

先ほど瀧澤委員は、どこにウエートがあるのか。研究・教育なのかということですが、今のような大きな視点から見るということで、そもそもOISTは何のためにつくられたのか。それは、決して研究だけでもない、教育だけでもない。それから、ややこしいのだけれども、地域振興が入っている。そういうことを全体的に見ながら、次のステップ、どう行くべきかのところに説得力があるような評価をする。だから、直接、すぐ概算要求というタイミングになっているけれども、内閣府が概算要求しやすいような評価であってほしいということ、を言われていると理解すればよろしいのではないかと。

○山本委員 よろしいですか。そうは言っても、まさしくおっしゃったのは、どれぐらい拡大、ボリューム的な問題あるいは分野の問題ということですね。だから、それがまさしく財政支援のあり方にかかわってくるので、そのバランスを拡張方向にするにしても、期待できるということを担保できるような10年間の実績の評価をしていく、座長がおっしゃったことはこういうスタンスですね。わかりました。

○相澤座長 今の御指摘は、昨年度も相当その議論が行われたわけでありまして、それで新学長は、OISTにとって、将来の展開の分野がどういうところに集中していくべきかということで、国際的な委員会をつくって意見をまとめられたのですね。例えばそういうようなことで、OISTの将来展望もOISTも真剣に考えられている。ですから、そういうことを反映して。そのような検討があった上で、財政的にはどうかという問題はありますが、ただ、財政的な努力の前に、OIST自体がどういう方向性を見て、どういうところを強化していくとか、そういうものがどんどん出てこないといけないと思います。これは、OISTも十

分に検討されている。

先ほどの事業報告の中にも、教員の充足がどのぐらいあるとか、そういうことが報告されていますが、あのあたりが極めて重要なポイントになる。

○西澤座長代理 皆さん、御指摘のとおりで、ある意味、OISTという新設の大学に世界トップクラスの研究業績を上げていただきたいし、なおかつ沖縄の経済振興に実績を上げていただきたい。ガバナンスについては、グローバルな視点から見ても恥ずかしくないガバナンスをきちんとやってほしいという、非常に高い水準を要求されていると思います。日本の国立大学、トップクラスの大学でこれをちゃんとやっている大学は、一体どこがあるか。我々、それをモデルにすればうまくいくというのは、残念ながら皆さん、苦労しながら模索中の状態です。

なので、そういう中でOISTにきちんと高い水準を何らかの形で、すぐにできるはずがないですけれども、こういう方法で行ったらできるのではないかということ、恐らく我々が提言して、それを内閣府のほうできちんとバックアップして。今は難しいけれども、この方向でやれば恐らく成功事例になっていくのではないか。そのことが、私、この委員を拝命している最大のポイント、日本の国立大学に対しても一つのモデルになっていただければいいな。

今、一つの大きなポイントとしては、非常に多様化が進んでいて、教員も海外の方、日本の方、また男女も非常に進んでいるというところで、日本の大学ではまだまだ不十分なところを、ある種のモデルとしてやられている。これをどうやってうまく、さらに進めていただいて。これを10年でやろうというのは大変なことだろうと思うのですが、次の10年ぐらいには本当にその成果が見えるような方向にしていくために、我々は何を提言したらいいかということで、もしうまくできれば、先ほどの概算を超えて、次の次の概算まで含めて将来が見えるようにしていければ一番いいのではないかと思います。ただ、課題は非常に難しいなという気はいたしております。以上です。

○相澤座長 いかがでしょうか。

○西澤座長代理 すみません。あと、幾つか宿題も出たのですけれども、この委員会についての今後のスケジュール感みたいなものは何かございますでしょうか。

○相澤座長 全体のスケジュール感は、先ほどの資料の中に。

○西澤座長代理 どのぐらい回数をやるのかなと。

○相澤座長 いえ、これは回数を示しているのではなくて、この段階でこういうことをまとめてくださいという意味です。

○北村沖縄振興局長 恐らく、これをもっとブレークダウンして、どれぐらいの頻度でこれから開催されるのかということだと思います。今、事務局で考えていることを御報告。

○水本次長 次回以降、日程をこれから調整させていただきます。いつということは決まっておりますけれども、本日、またいろいろ御指摘もいただきましたので、次回、何をするか、それをどこで、いつやるかというのを調整させていただければと思います。

回数自体は、これまで年間3回程度でやっていたものを、もう少し数をふやせるような形で、3カ月に1回とか、そのぐらいのペースで開けたらいいなと思っております。また、これも調整させていただければと思っております。

○相澤座長 大体、次のことが明らかになってきたのではないかと。

私のほうから1つだけ指摘しておきたい点があります。それは、評価という言葉は非常に重い言葉です。それで、この検討会が評価を行えるのかどうかということ、ぜひ次回までに事務局として整理していただきたいと思っております。例えば、国立大学法人の評価ということは、国立大学法人評価委員会というものが文科省の中にある。その法人評価委員会の全体評価のサブに相当するところでは、研究に対する評価。これは、学位授与機構、何か頭につきましたね。

○山本委員 大学改革支援。

○相澤座長 その機関が専門の立場から評価をされる。そういう形で、評価に当たるのはそれぞれプロフェッショナルな組織が必要なのです。このOISTを評価するというので、評価の視点というか、面という形で、研究・教育、沖縄の振興、ガバナンス、財務というところが出ておりますが、恐らく研究・教育に関して、ここが評価するというのは大変難しいことなので、例えばここについてはOISTの自己評価をきちんと出していただいて、それに対して自己評価の評価という立場をとらないと、ここで全部を評価するというのは、ちょっと違う。

ですから、私から申し上げるのは、先ほどの国立大学法人評価のような仕組みで全部を評価するという立場ではないので、自己評価をうまく活用しながら、そこにこの検討会としては、自己評価を適切かどうかという立場で検討する。それから、内閣府自身の調査研究、こういうことをベースに、そこにいろいろな評価を下せると思っております。そういう資料がまとまっています。

沖縄への貢献とかガバナンス、財務について、当然、OIST側からの資料提供をしていただいて、そして、ここである程度の独自の調査と判断というものをすることができるのではないかとと思いますが、その辺を基本的に、この検討会ができることという形で整理していただくとありがたいです。

○北村沖縄振興局長 今、言及されました学位授与機構の評価というのは、まさに今年、OISTも受けておまして、そういう意味での厳密な日本の他大学と同じような意味での専門家の学術研究についての評価というのは、別途やられておりますので、ここでやる評価は、我々はこの学園法が何を定めていて、それを10年後に見直しをするという、この検討会のミッションに照らして、その限りにおいて研究・教育についても、この検討会なりの認識をして、それを見直しに反映させるということだと思いますので、おのずと別の評価になろうかと思っております。今、座長から御指摘いただきました評価の意味をしっかりと確定させるということは、我々のほうもちょっと検討してまいりたいと思っております。

○吉尾C00 今、局長から学位授与機構というお話があったのですが、正確に。大

学院の認証評価の年に当たっております、高等教育評価機構の認証評価を今年の10月に受けるということでございますので、大学院のカリキュラムとか教育体制でありますとか、学生支援がどうなっているかということについては、細かく今回、点検いただくということでございます。

○相澤座長 いわゆる機関別認証評価ですね。これは、先ほどの国立大学法人の評価委員会のもとで評価される、その仕組みとちょっと違って、7年に一度、国公立、全部の大学が機関としての認証を評価される。それは、ある水準があって、その水準を超えていなければいけないというものなので、これは高いハードルではないのです。そんなことを含めて、評価という言葉は極めて重要な意味がありますので、どういう評価なのかということを書いてくればよろしいのではないかと。

そのほか、御指摘等。よろしいでしょうか。

それでは、大変重いタスクがありますので、きょうは、この10年後の見直しに向けた評価をどう進めるかということで、たくさんの貴重な御意見を出していただきましたので、これを整理した上で、また次回に議題を提示していただきたいと思います。

それでは、議事としては以上です。

本日予定いたしました議題はこれで終了させていただきます。事務局から、今後のことについて。

○水本次長 ありがとうございます。

本日の御議論、また資料などを後でござんいただき、御不明な点などありましたら何なりと事務局のほうまでお申しつけください。

次回につきましては、先ほど申し上げたとおり、いろいろ御議論いただきましたので、どのような議論をするかということも含めまして、また調整し、御相談させていただきたいと思っております。

○相澤座長 それでは、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。